

第 14 回 個人空間の設備

近畿大学 建築学部
准教授 山口 健太郎



【経歴】

京都大学大学院を卒業後、株式会社メトス、国立保健医療科学院協力研究員を経て 2008 年より近畿大学理工学部建築学科講師。2011 年 4 月より現職。

特別養護老人ホームや小規模多機能型居宅介護などの研究を行うかたわら、高齢者施設の設計にも関わる。主な建物に「ケアタウンたちばな、設計監修、大牟田市」などがある。

住戸・居室を中心とした住まいの質には、「面積」、「プロポーション」、そして「設備」が大きく影響する。これまで 2 回にわたり面積とプロポーションについて述べてきた。今回は設備について考えてみたい。

1) 個室の設備

特別養護老人ホームの個室における主な設備はトイレと洗面台である。洗面台は、ほぼすべての個室に設置されているが、トイレは無い場合も多い。排泄の自立にはトイレの設置が必須であり、ぜひともトイレの設置を検討してもらいたい。その上で、以下に各設備を設置する際の留意点について列挙する。

・洗面台

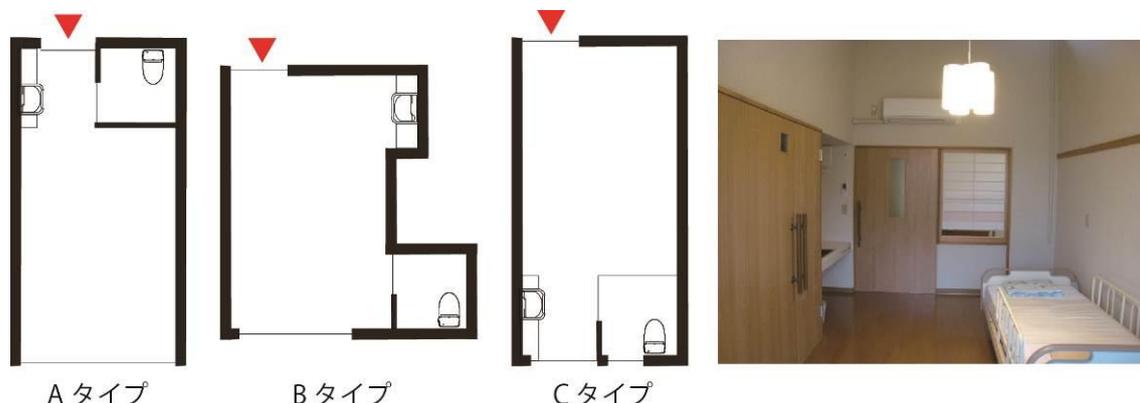
洗面台では、手洗い・うがいなどの衛生行為に加えて、整容と簡単な調理が行われる。衛生・整容の道具としては、歯ブラシ、くし、ドライヤー、乳液、整髪剤、髭剃り、コップなどがあり、これらを保管できるスペースや棚、電源（コンセント）が必要となる。調理には、食器を置くスペースに加えて洗面台の底の形状に留意する。食器を洗う際には、コップを洗面台の中に置くことが多く、底が平らであれば食器が倒れずに便利である。

・トイレ

トイレについては、まずはその必要性について考えてみたい。トイレを設置しない主な理由は、「重度化しているため使用する人が少ない」という場合が多い。建設費を抑えるために断腸の思いでトイレを削ったというよりも、最初からトイレが念頭にないのである。それでは、トイレは「大半の人が使えない」という理由で削除してもよいのだろうか。私は「一人でも」使う可能性がある

ならば、すべての部屋にトイレを付けるべきだと考えている。多くの施設において、オムツの使用を拒み、必死にトイレに移ろうとする人がいる。排泄はマズローの欲求階層説に従えば、もっとも底辺にある基本的欲求に属し、誰しものもその自立やプライバシーの保護を求めている。基本的欲求は、平均値や過半により判断されるものではなく、すべての人に満たされるべきものである。また、今は使っていないとしても、建物の生涯である50年のスパンで考えると、その部屋の入居者の中にトイレが使える人も出てくると思われる。水回り設備を途中で設けるには高額な工事費が必要となるため、建設時から設置しておく方が経済的である。

それでは個室にトイレと洗面台を設けた場合の居室の平面構成について考えてみる。下記に列挙したのは、トイレとベッドの位置関係、共用空間との連続性、採光・通風条件の異なる3つの居室タイプである。



Aタイプ：入口付近にトイレと洗面台を設ける

Bタイプ：居室の長手方向に沿ってトイレと洗面台を設ける
もう一部屋が左右対称の対となる場合が多い。

Cタイプ：外側にトイレと洗面台を設ける。

共用空間との関係性でみるとBタイプとCタイプは共用空間と個室の境界が壁一枚でつながっているため、共用空間の雰囲気を感じやすい。上部の写真のように境界部分に雪見障子などを設けると、緩やかにプライバシーをコントロールすることができる。

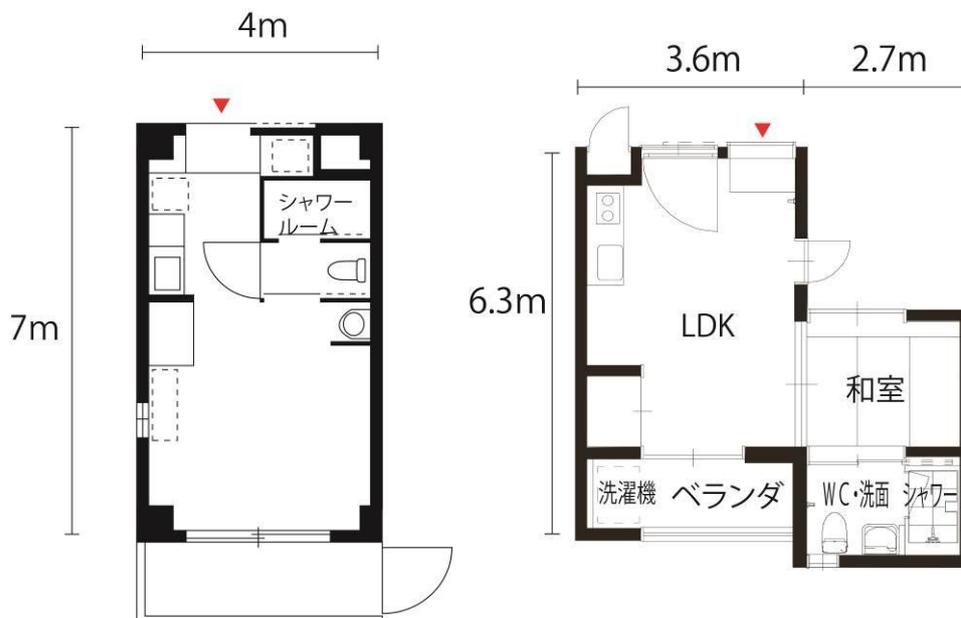
トイレとベッドの位置関係では、Bタイプが優れている。Bタイプは、トイレの横にベッドを設置することもでき、トイレに素早く簡単に移ることができる。

採光・通風条件では、AタイプやBタイプがよい。広い窓面をとることができる。このように考えるとBタイプが最も望ましいと考えられるが、Bタイプは間口が広がってしまうため、設計時の工夫が必要となる。

2) 高齢者向け住宅の設備

住戸と居室の違いは、占有空間内において日常生活が完結できるかどうかにより分けることができる。食事、排泄、入浴などの日常生活行為を占有空間内で完結できるのが住戸、できない場合が居室となる。現在、建設されているサービス付き高齢者向け住宅の大半は居室であり、住戸としての質を備えているものは少ない。住戸となるためには、トイレ、キッチン、浴室の設置が必要であり、高齢者向け住宅においてはこれらの設備を設けることが望ましい。

戦前、戦後の庶民住宅について調査した西山卯三博士によると戦前において入浴設備がついた住戸は、東京で4割、関西で3割程度であった。便所については大半の住戸に設置されていたが、大阪の借家住宅では7.1%が共同化されていた。このような状況に対して西山博士は近代化の目標としてトイレや浴室の戸別化をあげており、その後の経済成長の中でこの目標はほぼ達成された。今や学生アパートでは、トイレと浴室を分離したセパレートタイプでないと入居が進まないという。このように考えると、その材質や機能は違えども高齢者向け住宅の住宅レベルは、戦前、戦後とそれほど大きく変わらないのかもしれない。高齢者が獲得してきた便利さを取り去ることは忍び難く、また、一度知ってしまった便利さは忘れられない。少し観念的な記述となってしまったが、住文化という視点から考えると、サービス付き高齢者向け住宅の占有空間には、キッチン、トイレ、洗面台、浴室（シャワー室）が必須であると考えられる。以下にこれらの設備を設置した場合の2つのプランを列挙する。いずれもその面積は28㎡である。



.....

引用：西山卯三著、復刻版これからのすまい-住様式の話-、相模書房、2011年